

令和5年第4回(11月)定例会

つがる市議会会議録

令和5年11月30日 開会

令和5年12月14日 閉会

つがる市議会

令和5年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (11月30日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第71号～議案第97号の上程、提案理由の説明	5
・議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第6号))	
・議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第7号)案	
・議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	
・議案第77号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案	
・議案第78号 つがる市木造ふれ愛センター条例の一部を改正する条例案	
・議案第79号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例及びつがる市 監査委員条例の一部を改正する条例案	
・議案第80号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第81号 つがる市技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第82号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一 部を改正する条例案	
・議案第83号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例案	
・議案第84号 つがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案	

・議案第85号	つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・議案第86号	つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	
・議案第87号	つがる市霊園条例案	
・議案第88号	つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	
・議案第89号	つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例案	
・議案第90号	つがる市緑地等利用健康増進施設条例を廃止する条例案	
・議案第91号	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市木造ふれ愛センター)	
・議案第92号	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市稲垣交流センター)	
・議案第93号	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市稲穂いこいの里)	
・議案第94号	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市斎場及びつがる市車力斎場並びにつがる市篠原霊園)	
・議案第95号	つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市立図書館)	
・議案第96号	財産の取得の件 (除雪ドーザ18 t 級)	
・議案第97号	つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
散会の宣告	8

第 2 号 (12月4日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
2番 三橋あさみ議員	12
1番 平田浩介議員	18

3番 山内 勝議員	26
散会の宣告	31

第 3 号 (12月5日)

議事日程	33
本日の会議に付した事件	34
出席議員	35
欠席議員	35
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	36
職務のため議場に出席した者の職氏名	36
開議宣告	37
一般質問	37
8番 長谷川榮子議員	37
5番 齊藤 渡議員	49
総括質疑	55
予算特別委員会の設置	55
議案等委員会付託	55
散会の宣告	55

第 4 号 (12月14日)

議事日程	57
本日の会議に付した事件	57
出席議員	58
欠席議員	58
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	59
職務のため議場に出席した者の職氏名	59
開議宣告	60
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	60
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	61
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	62
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	63
議案第97号の説明、質疑、討論、採決	64

・議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
・発議第1号 つがる市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	
日程の追加	66
議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
・議案第98号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
市長の挨拶	68
閉会の宣告	70
署名	71

第 1 号

令和 5 年 1 1 月 3 0 日 (木曜日)

令和5年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年11月30日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(令和5年度つがる市一般会計補正予算(第6号))

議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第7号)案

議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案

議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案

議案第77号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案

議案第78号 つがる市木造ふれ愛センター条例の一部を改正する条例案

議案第79号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例及びつがる市監査委員条例の一部を改正する条例案

議案第80号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第81号 つがる市技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第82号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第83号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第84号 つがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案

議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第86号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第87号 つがる市霊園条例案

議案第88号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- 議案第90号 つがる市緑地等利用健康増進施設条例を廃止する条例案
- 議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造ふれ愛センター)
- 議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- 議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)
- 議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場及びつがる市車力斎場並びにつがる市篠原霊園)
- 議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立図書館)
- 議案第96号 財産の取得の件
(除雪ドーザ18 t 級)
- 議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
9番	成田博	10番	木村良博	11番	佐藤孝志
12番	野呂司	13番	天坂昭市	14番	成田克子
15番	佐々木慶和	16番	平川豊	17番	山本清秋
18番	高橋作藏				

欠席議員（2名）

7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子
----	-------	----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理者	神 文 敏
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、令和5年第4回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、成田博議員、11番、佐藤孝志議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月14日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月14日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、佐々木敬藏議員及び長谷川榮子議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第13号、和解及び損害賠償の額の決定の件、報告1件について提出があり、お手元に配付しております。

監査委員からは例月出納検査の令和5年度の7月から9月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第71号～議案第97号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第71号から第97号までの計27件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。本日ここに、令和5年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

それでは、本定例会に提出いたしました予算案6件、条例案14件、指定管理5件、財産取得1件、人事案1件の合わせて27件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第71号、専決処分した令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号）は、青森県の物価高騰対策事業に対応し、子供1人当たり3万円の給付、土地改良区への電気代の補助、また市民1人当たり3,000円の商品券の給付事業を追加したものであり、早急に措置する必要がありましたので、本職において専決処分したものでございます。

議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案は、職員等の給与改定等に伴う経費、当初予算に見込めなかった経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に3億1,941万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を239億5,786万2,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについてご説明申し上げます。

まず、このたびの県人事委員会の勧告に伴う職員等の給与改定に要する経費について、それぞれ増減調整を行った上で所要額を計上しております。

次に、給与関係経費以外のものについてご説明申し上げます。

2款総務費では、一般管理費において、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品等の所要の経費を追加計上いたしました。

3款民生費では、障害者福祉費において、これまでコロナ禍により低調でありました障害福祉サービスの利用が回復傾向にあることから、平年ベースの所要額を追加計上いたしました。

また、母子福祉費においては、本年10月からのコロナ医療費の自己負担に対応し、各医療費扶助額を追加計上いたしました。

10款教育費では、令和8年度に本県にて開催される「青の煌（きら）めき国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会」に対応する推進室設置に向けた整備費用142万4,000円を計上しました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金のほか、ふるさと

納税寄附金の決算見込みを1億6,000万円とし、5,000万円を追加計上いたしました。

また、財源調整は財政調整基金からの繰入金により、全体の補正額を調整したところであります。

議案第73号から議案第76号までの令和5年度各特別会計、下水道事業会計補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第77号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案は、国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会開催に向けて、必要な組織を総務部内に設置するため所要の改正を行うものであります。

議案第78号 つがる市木造ふれ愛センター条例の一部を改正する条例案は、当該センターの開館時間等を規則に委任するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第79号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例及びつがる市監査委員条例の一部を改正する条例案は、地方自治法の一部改正により条ずれが生じたことから、引用条項の改正を行うものであります。

次に、議案第80号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第81号 つがる市技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため所要の改正を行うものであります。

議案第82号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第83号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、市長等並びに市議会議員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第84号 つがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、一般職の任期付職員の採用等に関する事項を定めるため制定するものであります。

議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案は、関係省令の一部改正に伴い、蓄電池設備等の管理及び取扱い等に関し、所要の改正を行うものであります。

議案第86号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、固定資産税評価額の評価替えに伴い、占用料を改めるため所要の改正を行うものであります。

議案第87号 つがる市霊園条例案は、合葬墓の新設に伴い、その利用方法、使用料等を定めるなど現行の条例の全部を改正するものであります。

議案第88号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、本市が独自に先行実施している妊産婦に係る国民健康保険税の減免が法定減額の対象となったことから所要の改正を行うものであります。

議案第89号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例案は、内閣府で定める関係基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第90号 つがる市緑地等利用健康増進施設条例を廃止する条例案は、つがる市車力テニスコートを廃止するものであります。

議案第91号から議案第95号までのつがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件5件は、それぞれ施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第96号 財産の取得の件は、除雪ドーザ18t級1台を購入するものであります。

最後に、議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件は、任期が満了となる農業委員会委員の新たな委員の任命について、議会の同意を得るため提案するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日12月1日金曜日は、議案熟考のため休会となります。12月4日月曜日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時15分)

第 2 号

令和 5 年 1 2 月 4 日 (月曜日)

令和5年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年12月4日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
8番	長谷川榮子	9番	成田博	10番	木村良博
11番	佐藤孝志	12番	野呂司	13番	天坂昭市
14番	成田克子	15番	佐々木慶和	16番	平川豊
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

7番 佐々木敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
子育て健康課長	宮 西 良 和

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内であります。

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋あさみ議員。

[2番 三橋あさみ君登壇]

○2番（三橋あさみ君） 改めまして、皆様おはようございます。第1席を賜りました三橋あさみでございます。12月に入り、いよいよ雪の季節になりました。今年は、早い時期からインフルエンザが流行し、新型コロナウイルス、またプール熱の流行と感染症に気を抜けない状況が続いております。引き続き感染予防に努めるとともに、水分摂取など体調管理に気をつけてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、防雪柵設置について伺います。今回質問するに当たり、防雪柵には、道路脇に設置する固定柵、水田などに設置する仮設柵、防雪柵の中にも吹き払い式や吹き留め式、木製などあり、また集落委託の防雪柵など種類があり、とても勉強になりました。この防雪柵は、津軽地方の冬の交通確保になくてはならないものであり、市内の至るところに設置されております。しかし、中には幹線道路でありながら、そのような対策もなく、地吹雪が激しいときのホワイトアウト現象や吹きだまりによるスタックなど通行に難儀するところもございます。私自身、固定柵があればいいと思う箇所もあり、要望もしております。このような固定柵設置の要望が届いている箇所は現在どのくらいあるのでしょうか。また、水田などに設置する仮設柵を設置している箇所、あわせて集落委託で設置する防雪柵の設置箇所、それぞれ何か所あるのか伺います。

次に、がん対策について。胃がん撲滅検診事業について伺います。今や2人に1人ががんに罹患

する時代、死亡原因も第1位となっております。国立がん研究センターの発表によると、2015年の時点でがんの罹患者数などを基に、直接的な医療費や死亡、罹患による労働損失は約2兆8,000億円に上り、このうち予防可能ながんは約1兆249億円、予防できるがんを予防していくことで命を守ることはもちろん、経済的負担の軽減につながるとの報道がございました。予防できるがんを予防していくことがとても重要と考えます。本市におかれましては、胃がん撲滅検診事業として、胃がんの原因菌と言われるピロリ菌の検査、除菌治療まで無料で行っておりますが、この事業について概要と実績について伺います。

あわせて、ピロリ菌除菌治療後の胃カメラによる定期的な検査も重要であります。除菌治療後の取組についても伺います。

次に、がん教育について。平成18年に成立されたがん対策基本法の下、子供に対して健康と命の大切さ、自らの健康の管理、がんの正しい知識、がん患者に対する正しい認識を持つよう、がん教育が進められております。本市におけるがん教育の状況を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 三橋議員の質問の中で、防雪柵の設置、①から③、このことと、それからがん対策の（1）の①、胃がん対策、胃がん撲滅検診事業の内容と実績と、この2点についてまず私のほうからご説明申し上げます。

防雪柵の設置状況についてでございますが、まず要望が届いている箇所は何件、何か所あるかというご質問であります。5か所あります。5か所の内訳は、木造1か所、森田1か所、それから柏2か所、車力1か所、これで計5か所となっております。

それから、水田などに設置する仮設柵の設置箇所はどうなっているのかというご質問ですが、水田などに設置する仮設柵の設置箇所は88か所がございます。鋼製の吹き払いが17か所、鋼製の吹き留め式が56か所、それから木製、これが15か所と、合計88か所となっております。

③の集落委託の防雪柵の設置箇所は何か所かというご質問であります。集落委託の防雪柵の設置箇所は13か所となっております。13か所は、いずれも集落委託でございまして、地区では木造が7か所、稲垣地区が6か所、合計13か所となっております。

次に、がん対策についてでございますけれども、胃がん撲滅検診事業の中で、その事業の内容と実績はどうなっているのだというご質問でありますけれども、本市において死亡原因が一番高いのががんということになってはおりますけれども、その中でも一番高いのが胃がん、死亡率が一番高くなっております。

胃がんの発生を抑制することで市民の健康増進が図られるよう、本市では平成24年度から基金を

設置し、この検査用に基金を設置して、胃がん撲滅検診事業を実施しているところであります。この事業は、胃がんの原因の一つとされているピロリ菌、この検査及び除菌治療をする内容であります。検査は、20歳から59歳の市民を対象にしておりますが、20歳から39歳まで、この若年層の方には便の検査、それから40歳から59歳までの方については血液検査を実施しているという状況であります。

検査によりピロリ菌陽性者に対しては、胃カメラによる精密検査と除菌治療をしていただくことになっております。胃がん発生の抑制につなげていこうというものであります。ピロリ菌の検査、精密検査、除菌治療及び治療後の確認検査、これらに要する費用が大体3,000円から1万円程度の範囲の中に入りますが、いずれも市が全額を助成するということであります。

次に、事業の実績でございますが、平成24年度から20歳から39歳の市民を対象に開始しましたが、平成27年度から40歳から49歳を実施したということであります。令和2年度からは、50歳から59歳と対象年齢を拡大して実施してきました。

受診者数は、事業開始から令和5年9月の末まで延べで4,468人が受診されております。また、除菌治療は、陽性者842人に対して延べ676人の方が実施していると。ちなみに、この842人の陽性率は18.8%という状況であります。

年代別の受診状況を見れば、20歳代の方は1,094人が受診していると、陽性者は94人、陽性率は8.5%となっております。除菌した方は65人となっておりますが、いずれも陽性者が全員除菌はしていないという状況であります。30歳代は1,643人が受診しており、陽性者は258人、陽性率は15.7%となっております。除菌治療した方は242人となっております。40歳代の方は1,062人受診しております。陽性者は278人、陽性率が26.1%となっております。除菌治療した方は230人となっておりますが、これも全員とはまだいかないという状況であります。最後に、50歳代の方ですが、検査を受けた方は669人で、陽性者は212人、陽性率が31.7%となっておりますが、除菌治療された方は138人となっております。これも陽性率が高いにもかかわらず全員が除菌治療をされていないと。これは、あくまでも個人の意思というか、自由でありますので、強制はできないので、こういうことになっているということであります。これまでの受診状況から見れば、世代が上がるごとにやはり陽性となる割合が高くなっているという結果が出ています。状況については、以上でございます。

ほかの質問については、担当部から担当がご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、三橋議員の胃がん撲滅検診事業の2つ目、ピロリ菌除菌後のフォローアップについてお答えいたします。

ピロリ菌除菌後のフォローアップについてでございますけれども、除菌治療中の方に、治療後においても定期的な検診が必要であることを説明し、除菌治療後に除菌結果を通知する際には、定期的に胃カメラによる検診が必要ですよという説明を添付して、除菌治療後のがん検診の受診勧奨を

実施してございます。この際の胃がん検診の費用についても、本市では無料で実施してございます。
以上でございます。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 私からは、学校教育におけるがん教育についてお答えいたします。

がん教育をはじめとする学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質、能力を育成することを目指して行われております。

令和3年度から全面実施されている中学校学習指導要領には、保健体育科学習内容として、生活習慣病などの予防の中で「がんの予防」について指導することが明記されております。

具体的には、「がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。また、がん予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身につけることなどが有効であることを理解できるようにする。さらに、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるよう配慮する」と明記されております。

これを受けて、中学校2学年の保健体育の教科書には、「がんの予防」という題材が掲載されており、本市の中学生についても教科書を基に学習しております。

また、小学校においても、健康の大切さや健康によい生活、病気の起こり方や予防などについて学習しております。具体的には、保健の教科書に、発展教材としてがんが取り扱われておりまして、本市の小学校においても、がんがどのような病気なのかを学習しております。

さらに、本市の小学生は、教科書の学習以外にも、健康福祉部局が行っている出前講座「喫煙・飲酒予防教室」を受け、喫煙や飲酒をすることで健康に影響を及ぼすことや、低年齢からの喫煙や飲酒は特に害が大きいことなどを学習しております。

教育委員会といたしましては、今後も市内各校においてがん教育の充実が図られるよう、教職員を対象としたがん教育の研修会等について随時開催してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

防雪柵設置について、以前仮設柵を設置されている耕作者より「吹雪がひどいから設置には協力するが、春は苦勞する。本当は嫌なのだ」と苦しい胸のうちを話してくださった方がおりました。仮設柵設置は88か所、固定柵の要望は5か所とのことですが、今後の本市のご方針をお聞かせください。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。私のほうから、ただいまの2回目の

質問でございます防雪柵の仮設柵を固定柵に替えていく方針はないかという質問にお答えさせていただきます。

まず、水田や畑などに設置する仮設柵については、設置、撤去の作業時には重機を使用することで砂利等の混入が、また消雪作業の際、重機の跡が残ったり、水田の土が下がる場合がございます。春の農作業開始時には大変ご苦勞をおかけしているものだと思います。

この仮設柵の設置については、借上料をお支払いするとともに、仮設柵の撤去後は、農地等から完全に雪がなくなった時期に砂利及びごみなどを撤去しております。

冬期間における交通確保につきまして、地元の住民の方々、ご理解、またご協力をいただいていることに大変感謝いたしております。

固定柵の設置についてでございます。設置場所の用地の問題や、少なくとも数千万単位での予算の確保が必須となっております。地権者及び耕作者の同意を得ることが大前提となりますが、これらの問題が解決された場合には、補助金などを活用して設置に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。冬の交通確保に多くの地域の住民の協力があることに心から感謝いたします。

昨今、職場の勤務体制も通勤時間も様々であります。吹雪で夜勤の通勤が困難なこともございます。固定柵があることで、ふぶいているときの安全確保にもつながるのではないかと思います。限られた予算や乗り越えなければならない課題がたくさんあると思いますが、冬期間の交通確保のため固定柵の設置にご尽力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、集落委託の仮設柵は13か所あるとのことですが、委託されている集落の方より、高齢化が進み、設置するのに困難になってきたとのお声がございました。今後このような集落が増えてくるのではないかと思います。本市のご方針をお聞かせください。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） ただいまの集落委託の防雪柵についてお答えいたします。

今まで集落委託での防雪柵設置に関しましては、自治会の貴重な財源にもなるという趣旨の下、ご協力をお願いしているところでございます。

しかしながら、ただいまのお話にもあったとおり、高齢化により自治会での設置が困難な場合には業者委託へ切り替えていく方針でございますので、その際はご相談いただければ対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。集落委託に対して、業者委託にも切り替えていた

だけるとのことで安心いたしました。

本格的な冬になります。仮設柵設置にご協力されている皆様、防雪柵の取付けや除雪に携わる全ての関係者の皆様、ご苦勞おかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

次に、胃がん撲滅検診事業について詳細なご答弁ありがとうございます。この検診を受けた方が4,468名、うち676名の方が除菌治療をされたとお話でした。この事業がなかったら除菌治療をされる方はもっと少なかったのではないかと推察いたします。また、20歳代から対象にしたことで、必ずや胃がん死亡率も下がってくるのではないかと期待するものでございます。前職におきまして、この検診でいらした方が無料で検査や除菌治療ができてうれしいといった喜びの声も多くございました。本市の取組に改めて感謝申し上げます。

また、除菌治療後のフォローについても、定期的な胃カメラによる胃がん検診の必要性の周知にも取り組んでいただいております。胃がん検診も無料で実施されているとのことで、改めて本市の取組が素晴らしいものと認識いたしました。20歳から対象とのことですので、より多くの市民の皆様にご利用していただき、胃がんを予防していただきたいと思っております。

そのほかいろいろな部位のがん検診がございます。ですが、沈黙の臓器と言われる肝臓、膵臓、そして胆のう、胆道がんに対して、これといった検診がなく、また早期発見も難しく、診断されたときには手術など治療が困難な状態となっていることが多いようです。人間ドックでは、腹部超音波検査や、オプションではありますが、がんの一つの指標として血液検査による腫瘍マーカーの検査などが行われております。これらのがんの早期発見のため、腹部超音波検査や血液検査による腫瘍マーカーなど、検診あるいは検診費用の助成など何らかの形で本市で取り組むことができないかお考えを伺います。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

近年2人に1人ががんになり、本県においては昭和57年から現在まで、がんが死因の第1位であります。本市においても第1位であり、死亡者全体の15%となっている状況で、その中でも、部位別では膵臓、肝臓、胆道が、肺、胃、大腸などと並んで上位を占めている状況であります。

がんに罹患し、進行してからでは生存率が格段に低くなりますが、早期発見の重要性を示す指標として、青森県のがんの5年生存率の統計データがあります。その中でも、膵臓、肝臓、胆道に関しては発見が非常に難しく、自覚症状もほとんどないため、発見されたときには、かなりがんは進行しており、手術不可能な場合が多く、生存率が極めて低い状況であることがデータで示されております。5年生存率で見ますと、膵臓がん7.7%、肝臓がん32.6%、胆道がん22.5%となっております。

現在、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんなどの検診は、科学的根拠に基づいた有効なものであり、本市においても実施されておりますが、膵臓、肝臓、胆道に関しては実施されて

おりません。

そこで、今回国民健康保険の加入者を対象に、膵臓、肝臓、胆道にターゲットを定めた検診について、早期発見、早期治療による生存率の向上を目的とし、令和6年度から実施する方向で検討しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。がん対策に対して、本市の熱い思いが伝わってまいります。前職においても、これらのがんの早期発見は困難と諦めるのが通説でございました。一人でも多くの方が早期発見、早期治療につながり、がんから命を守っていただければとご期待申し上げます。

次に、がん教育について。教科書にのっとり、小学校、中学校で行われており、教職員の方々も研修会などで周知されているとお話でした。そして、小学校には健康福祉部局の出前講座も行っているということで、すばらしい取組だと思います。できれば中学生にもがん教育の一つとして、一歩踏み込んで、今回質問させていただきました本市の胃がん撲滅検診事業や今回の新たな事業など本市の取組を紹介しつつ、がんの予防、がん検診の重要性など生徒の皆様にお伝えできればよいのではないかと思います。本市のお考えを伺います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。中学校では、2学年の保健体育で「がんの予防」を学習するほか、3学年の保健体育においては、健康な生活と疾病の予防の学習の中で「健康を守る社会の取組」という学習を行っております。

教科書の記載には、「がん検診など特定の病気を早期に発見して、早期に治療することを目的とした様々な検診を地域ごとに用意されている場合がある」と記載されております。

教育委員会といたしましては、学校教育指導の重点に掲げている「体育・健康教育の充実」の一環として、教科書の学習と関連づけて、つがる市の取組にも目を向けながら学習できるよう、指導、助言してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。

以上で全ての質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 第2席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 改めまして、おはようございます。第2席を賜りました五和会の平田浩介でございます。よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。新総合体育館、伊藤鉦業アリーナつがるが完成してから、夏、秋と様々なイベント、大会が開催され、またプロの試合も行われ、つがる市が大いに盛り上がったと思います。ただ、冬は天候などで外でのイベント等の開催は難しいかと思いますが、ぜひ冬もつがる市が大いに盛り上がりますよう、いろいろと考えていただき、1年を通して楽しいつがる市を目指してもらいたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、質問のほうに入らせていただきます。

まず、側溝清掃について質問をいたします。側溝清掃に関しては、多くの市民の皆様から相談をよく受けております。側溝には、大きい側溝、深い側溝、小さい側溝、浅い側溝など様々ありますが、市役所のほうに清掃のことで問合せをいたしますと、地域の皆さん協力の下、行ってくださいとか、町内会、自治会に相談してくださいなどと返答が来るそうです。確かに前々からそのような体制で行っているのは知っておりましたが、確認の意味でお聞きいたします。側溝清掃についての現状の体制をいま一度教えていただきたいと思います。

次に、側溝清掃の今後の取組について質問いたします。高齢化が進み、なかなか個人もしくは地域で清掃するのは困難で、消防団や町内会にお願いしたとしても、仕事の都合などでなかなか人が集まらず、作業がなかなか進まないということがよくあります。実際私も側溝清掃のほうに参加したことがあるのですが、蓋が重く、開けるのも閉めるのも結構大変で、泥を土のう袋に入れるときやトラックに詰め込むときも結構大変な思いをいたしました。また、深い側溝には実際に中に入って清掃を行いまして、体の負担はすごく大きかったのを覚えております。

このことから、個人や地域住民で清掃を行っていくのは、人手不足もあり、これからはなかなか難しいのではないかと考えております。こういった問題を抱えながら、今後市としてどのような対応が必要か、どのような対応をしていくのか、市としての考えを教えていただきたいと思います。

次に、木造駅前活性化についてご質問いたします。木造駅には、多くの観光客の皆様が訪れ、遮光器土偶をかたどった木造駅を多くの方が写真を撮ったりしているのをよく目にしております。そのほかにもつがる市には観光名所が幾つもあり、各所観光客がますます増えてきているように感じます。ただ、駅を訪れた方で多く聞かれるのは、観光地にはどのように行けばいいのか、交通手段も少なく、行き方が分からないと悩まれている方が多いそうです。観光バスで来ている方はいいのですが、五能線を利用して来た方もしくは自家用車で来られている方は、よく近くの店の方に聞いたりして対応されているそうです。

そこで、1つ目の質問ですが、駅には観光案内所は設置しているのか。そして、その案内をされているのはどのような方なのかをお聞きしたいと思います。

2つ目は、木造駅の隣にある縄文広場の活用について質問いたします。縄文広場は、市民の皆さん、学生、多くの方の憩いの場として利用されております。また、昨年冬には地域協力隊の方がイベントを開催するなど、イルミネーションやお祭りを行っていたのを覚えております。

そこで、質問ですが、市として今後イベント等は予定されているのか。また、縄文広場を今後どのように活用していくのかを教えてくださいたいと思います。

3つ目に、路線バスの運行ダイヤの調整について質問いたします。現在、木造駅には路線バスは来ておりません。少し歩いた交差点のところにバス停が設置されている状態でございます。なぜ木造駅前まで路線バスが来ないのか、すごく疑問に思っておりました。駅前にバスが来ると、五能線を利用している方にとっても観光に来た方にとっても交通の便がよくなり、すごく助かると思います。

そこで、質問です。木造駅前にバス停留所を設置できるのか。また、五能線のダイヤに合わせた運行時間の調整は可能か教えてくださいたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 平田議員のご質問にお答えします。

私のほうから、木造駅前活性化の中で観光案内所の設置についてどう考えているのだということでございます。駅に降りて、遺跡までどうやって行くのだと、世界遺産の遺跡までどうやって行くのだという問合せが結構あるのだというお話ですけれども、市としては、まずその第1弾として、観光案内板、道路の看板ですけれども、柏のインターから降りた場合、どう行くのか、国道からどう行くのか、要所要所に大きい看板、中看板あるいは小看板、様々やってございます。それがまず第1弾ということでありませう。

それでも十分ではないのは重々承知しているのですが、今木造駅の構内の一画に観光案内所を設置すればいいのではないかとということでございます。ご提案でございますが、平成30年から木造駅構内の一画につがる市観光物産協会において観光案内所を設置しております。つがる市の観光ガイドパンフレットをお客様に無料で提供したり、観光物産協会の物販あるいは縄文遺跡関係のグッズも併せて販売しているというのが今の状況であります。

今現在ですけれども、シルバー人材センターからの派遣によって対応しているところでありますが、詳しい市内観光の問合せがあれば、それはつがる市観光物産協会が直接対応しているということでありませう。

新年度からは、駅構内を含めた、駅の2階にあるふれ愛センター、これも含めた指定管理者に観光物産協会を指定団体としたいということで今議会に提案しているところでありますが、本市に訪れる観光客のニーズ、要求に対して対応していくためにも、市役所以外での総合的な観光案内窓口がやっぱり必要なのだろうということで、その創設についても体制の整備も必要でありますので、どういう形態で、どういう手法でやっていくのか、その辺も詰めながら、体制整備も踏まえながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。その必要性については十分承知しておりますので、頑張って検討していきたいと思っております。

ほかの質問については、各担当部から説明させますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上であります。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 私のほうからは、大項目1番でございます側溝清掃について、側溝清掃についての現状ということでございます。

側溝清掃の現状につきましては、先ほど議員からもございましたが、自治会や町内会のご協力の下、清掃を行っていただいております。

また、人の手では清掃ができないような大きな側溝や深い側溝、また道路を横断している管渠については、現場を確認の上、市で対応している場合もございます。

続きまして、（2）番、今後の取組についてでございます。ただいまも申し上げましたとおり、この側溝清掃につきましては、基本的には今後も自治会や町内会のご協力の下、清掃していただきたいと考えております。しかし、議員のおっしゃるとおり、今後ますます進むと思われる高齢化等により、その作業を行っていくことが困難になる場合があることは十分理解しているところでございます。

今後は、そのような状況も判断しながら、どうしても作業を行えないと判断される場合には、市が行っていかねばならないものと考えております。ただ、現時点で市内の要望箇所全てを市が清掃するという事は、現在の体制、また予算の両面から、現実的には無理な状況でございます。

この問題については、地域の皆さんのご協力を仰ぎながらも、また今後も重点課題として検討、取組をしてまいります。ご指導、ご協力方よろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 私のほうからは、駅前広場の活用についての2点目……。失礼しました。木造駅前活性化についての2点目、駅前広場の活用についてお答えいたします。

木造駅に隣接して縄文公園があり、小規模ながらイベントを行えるスペースがあります。ここ最近では、冬季にスノーランタンを無数に並べて、夜の駅前を彩るスノーフェスティバルなど、地域おこし協力隊により開催をしておりますが、年間に開催するイベントとしては数回にとどまっております。

今後は、そのほかにも市内の観光、物産振興につながるイベントの実施や本市の各種イベントを通じて、駅前スペースを積極的に有効活用したいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 私のほうからは、議員ご質問の木造駅前活性化についてのうち、路線バスの運行ダイヤの調整についてお答えいたします。

木造駅前へ路線バスの乗り入れ調整ができるかどうかというご質問だと思いますが、市内を運行する路線バスにつきましては、皆様ご承知のとおり、弘南バス株式会社が運行している路線となっております。

本市からの意見としまして、木造駅前への路線バスの乗り入れについて、運行事業者へ要望を出すことは可能であると思っておりますが、JR線との時刻調整によって、既存路線の停留所の到着時間変更なども考慮する必要があることや、広域的な地域を運行する赤字の路線につきましては、その運行路線に関係する市町で赤字分を負担していることから、木造駅前への路線バスの乗り入れにつきましては、青森県をはじめ、関係する構成市町の合意も得る必要があると、このような認識をしております。

また、運行事業者は、従業員の労働時間の削減、運転手不足など、このような課題を抱えておられて、運行路線の廃止や減便をせざるを得ない状況というようなことも聞いているところでございます。

このほか、駅前ではバスが方向転換をするといった十分なスペースを確保するのが難しいと、このようなこともございまして、木造駅前広場への路線バスの乗り入れすることにつきましては、非常に難しいというふうに考えているところでもございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。側溝清掃の現状については、今までどおりということで理解いたしました。

それでは、今後の取組についての2回目の質問をいたします。側溝清掃は、今までどおり行政ではなく、自治会や町内会の協力の下、行ってほしいということでございましたが、側溝清掃にはいろいろと道具が必要になってくると思います。例えばスコップとか蓋を持ち上げる道具とか水圧で泥を飛ばす用のポンプとか様々必要になってくると思いますが、それも個人もしくは自治会や町内会で準備していかなくてはいけないのか、それとも市のほうで準備をして貸出しとかしていただけるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） ただいまの質問でございます貸出しについてでございます。

側溝の蓋を上げる道具については、数種類準備してございます。そして、現在も貸出しを行っております。また、スコップなどについては、地元のほうでご用意いただければと思っております。

ポンプ、高圧洗浄につきましては、現状、市では配備しておりません。今まで要望等がなかったこともございますが、購入には予算が伴いますので、必要性を十分検討した上で判断してまいりたいと思います。

また、今後そのポンプ等配備できたとしても、借りる側でのポンプの運搬や洗浄するための水、またその水を入れた容器を積む車両の確保、このようなものができるかどうか、借りる側での対応ができるかという検討が必要になってございます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。確かにいろいろとそろえれば、経費が結構かかるかと思いますが、なるべく作業がスムーズに行えるように必要なものをそろえていただいて、貸出しをしていただけたら助かると思います。

また、便利な道具もこれから出てくるかもしれませんので、そちらのほうもリサーチをしていただき、貸出しのほうをしていただければすごく助かると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、3回目の質問をさせていただきます。側溝清掃後は、ごみが大量に出ます。このごみの処理方法については、どのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

処理方法については、土のう袋に町内会名と平仮名で「丸そ」と記載してから、土のう袋に汚泥を入れて集積場所へお出しください。

清掃後のごみについては、市民課環境衛生係に電話連絡にて、集積場所と町内会名を教えてください、市民課より回収業者へ依頼いたします。ただし、回収業者は、家庭からの燃やせないごみを最優先に回収を行っていることから、大量に出た場合や土のう袋に多量に水が含まれている場合は、日数を要することがありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

また、清掃後の土のう袋については、天候の影響により水分が切れない場合もありますので、本市としても最適な回収場所がないか検討したいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） 答弁ありがとうございました。私の住んでいる町内では、土のう袋の集積所が歩道の横にあり、歩行者や車からも見え、あまりきれいなものではございません。ぜひ最適な回収場所の確保をよろしくお願い申し上げます。

側溝清掃を怠ると、悪臭が漂ったり、害虫や害獣が発生したり、洪水の原因にもなります。なの

で、清掃を怠ることなく毎年作業箇所を変えながら行っておりますが、先ほども申し上げたとおり、少子高齢化が進むこの時代に作業を行う市民の皆さんの負担はかなり大きなものがあります。すぐには無理があるかもしれませんが、市民の皆様の負担を少しでも軽減できるように行政のほうで前向きな取組を考えていただきたいと強く思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。答弁は結構でございます。

続いて、木造駅前活性化について2回目の質問をさせていただきます。観光案内所については、既に設置してあるということでございましたが、実際に見に行きますと、販売所と一緒にっており、大変失礼なのですが、観光案内所というイメージがあまり感じられませんでした。ぜひ観光客の皆様が分かりやすい、また立ち寄りやすい案内所になりますよう改善していただけるとよろしいのかなと思っております。

そこで質問ですが、今後案内所には、つがる市の観光地に詳しい方、またコンシェルジュのような方は配置される予定なのでしょうか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 平田議員の2回目の質問にお答ひいたします。

観光の専門知識を持った人の配置についてお答ひいたします。これまでの駅構内における観光案内所での観光、物産ガイドは、観光の専門知識を有したガイドではありませんでした。

本市の魅力発信の一助を担う重要な施設であることから、今後ガイドとしての一定の知識や技能を習得させるため、案内所を運営する観光物産協会において研修等を実施し、市役所以外での総合的な観光、物産情報が提供できる案内所として充実を図っていきたくと思ひます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございます。これからも多くの観光客の方が訪れると思ひます。そのときに観光地の説明、行き方、また観光地だけではなく、飲食店やお土産品などの様々なものを紹介できる方がいると、すごく助かると思ひます。また、外国の方が来た際も対応できるようにしていかなければならないと思ひますので、大変かと思ひますが、観光物産協会と連携し、多くの観光客の皆さんがつがる市を満喫、そして満足していただきますように環境を整えていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、続きまして、縄文広場について2回目の質問をいたします。縄文広場の使用には、使用許可申請の提出が必要なのか、また利用料のほうは発生するのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 使用料等につきましてのご質問でございますけれども、まず縄文公園の占用の許可等につきましては、都市公園条例の規定に準拠することとなっております。どのような場合かといひますと、行商、興行、展示会等を行う場合は、許可並びに使用料が基本的には発

生するということになります。しかしながら、公益上、その他特別の理由があると認める場合におきましては、使用料を減額し、または免除することができます。

いずれにいたしましても、担当課でございます総務課のほうにご相談いただければと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。木造駅前からは、岩木山がすごくきれいに見えて、五能線の車両と岩木山と遮光器土偶をかたどった駅舎を一緒に見ることができる景色がきれいなところになっております。その横にある広場をうまく活用できれば、駅前がとても盛り上がると思っております。1年を通していろんなイベント、祭りを誰もが開催できるよう、木や草の整備ももちろんなのですが、ベンチの数を増やしたり、花壇を造ったり、環境美化にも力を注いでいただき、これからも多くの方の憩いの場となるように整備のほうをお願い申し上げます。答弁は結構です。よろしくお願いします。

それでは、3つ目の路線バスの運行ダイヤの調整について質問いたします。調整のほうは難しいということで理解しました。ただ、駅まで路線バスが来ないのは、やはり不便さを感じますので、現在契約をしております弘南バス株式会社との交渉を、大変かと思いますが、何とかよろしくお願い申し上げます。

質問をいたしますが、もし路線バスが廃止または減便になった際、移動するのはさらに不便になるかと思いますが、市として何か対策は今の段階で考えているのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） バスが廃止になった場合などについてのご質問でございます。

本市におきましては、平成30年9月に市内を運行しておりました4つのバス路線が廃止となつてから、沿線地域の移動手段を確保するため、代替路線として定時定路線の地域内交通路線の運行を実施してきました。しかしながら、利用者が極端に少ないということもございまして、現在は予約制に移行して運行してございます。

今後新たな路線バスが廃止になった場合におきましても、これまでの利用状況を分析いたしまして、住民の意向、意見を取り入れながら、継続的な運行が可能かどうかを判断するとともに、地域内交通の効率的な運行の在り方について検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。市としてもいろいろ考えていただいているということで安心いたしました。何でもそうなのですが、先を見据えて、どのような状況になったとして

も、すぐに対応できるように前準備は必要かと思っておりますので、これからもどうぞ議論のほうをしていただいて、市民の皆様が暮らしやすい環境を整えていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 山 内 勝 君

○議長（木村良博君） 第3席、3番、山内勝議員の質問を許可します。

山内勝議員。

〔3番 山内 勝君登壇〕

○3番（山内 勝君） 改めまして、おはようございます。第3席を賜りました五和会の山内でございます。外を見れば雪が降っているのですが、人間というのは本当に勝手なもので、つい最近まで暑くて大変だと。エアコンで間に合ったのに、もう今朝も同じですけども、暖房ががんがん効いた部屋で過ごして、寒い、寒いというふうに勝手なものでございます。ただ、ちょっとこの議場、暑いのではないかなというふうに思われますけれども、いかがでしょうか。私は太いので、ちょっと暑いと思われます。

それでは、質問させていただきます。SDGsの目標到達について1回目の質問をさせていただきます。先般行政視察で愛知県豊田市に行き、エコフルタウンを見学いたしました。当市とは人口やスポンサー企業も違うので同等には考えられませんが、水素エンジン車や、それに伴う水素ステーションの充実は目をみはるものがございました。トヨタという世界一の企業があるとはいえ、その意識の高さは羨ましくもありました。特にSDGsに対する市民の考え方がすばらしく、豊田市のアピール方法がよいのだと思えました。エコフルタウンではもちろんですが、広報紙などで各目標到達率を公表し、2030年までには目標到達に向け、市全体が活動しているという感じでした。

そこで、質問でございますが、本市におけるSDGs到達目標率はどの分野でどの程度かお尋ねいたします。

次に、SDGs未来都市について1回目の質問をさせていただきます。2023年度まで、つまり今年でございますが、182の都市がSDGs未来都市として認定されております。未来都市は、持続可

能な開発を実現する力が高いと国が認める都市、地域をおっしゃいますが、青森県では弘前市が認定されております。視察先の豊田市は、全国で最初に認定された都市でもあります。当市は、洋上風力発電が数年先に完成し、ゼロカーボンに力を入れている都市でもあります。日本一の風力発電を前面に出し、魅力あるつがる市をアピールするためにも、来年度の未来都市に間に合えばですが、手を挙げてはいかがでしょうか。ぜひ市のお考えをお聞かせ願います。

3つ目でございます。畑地化推進事業についてでございますが、これは前回9月の一般質問のときに私が件数をお聞きしましたところ、採択者が数件しかないというふうなお答えをいただきました。その後の採択者の状況をお知らせ願いたいと思います。

以上、1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 山内議員のSDGs未来都市に立候補してはどうかというご質問でございます。

この未来都市は、国の当然選定が必要なのでございますが、前回の選定状況がどういう経緯で、どういう審査項目があってというのを見れば、必要な基準は、自治体の2030年のあるべき姿、経済、社会、環境に対するSDGsのゴールターゲット、その推進に資する取組のそれぞれの数値目標と各事業、SDGsモデル事業の取組提案と多様なステークホルダーとの連携、またモデル事業の実現可能性など、これら具体的な基準内容に関して、優れた取組として選定を受ける、認定を受けるという必要があるのだろうと思っています。様々な項目がありますが、これを本市がクリアして、SDGs未来都市の選定を受けるためには、基準を満たすべき課題が非常に多いということがネックになるのですが、いましばらくの時間的猶予をいただきたいと思っています。当然ゼロカーボンシティの宣言をして、洋上風力が来て、今現在陸上のクリーンなエネルギーの発電所があって、これに手を挙げない方法はないと思っていますので、次の次期の総合計画、令和6年度に策定に着手するのですが、その計画と併せてこの未来都市の候補に手を挙げたいと思っていますので、来年ということはちょっと難しいと思いますが、様々なことをクリアしてと。

それから、SDGsに関して言えば、ゼロカーボンもそうなのですが、非常にリンクしているのですけれども、この2つについては。ゼロカーボンを宣言して、どうやってカーボンフリーにするのだと、2050年まで。そのときに、再三再四議会の答弁でも申し上げましたが、産業界も、それから行政も、産業界には農業も全て入りますけれども、あらゆる産業界と行政と、それから市民の生活が様式を変えなければいけないので、どういうふうに変えていったらカーボンフリーになるのか、その辺について皆さんに周知していきたいなと思っています。

最後に、一言だけ申し上げますが、ゼロカーボン、これについては二酸化炭素の排出をゼロにす

るということではなくて、森林が吸収する分とCO₂の排出がイコールになればゼロになるので、何もCO₂の排出を全くゼロにしようと、しなさいということではないので、その辺の考え方も含めて、どうやれば森林の吸収量に見合う市民生活あるいは産業界のCO₂の排出量を抑えていくのかということも含めて、市民の皆さんともまた協議しながら進めていきたいと。いずれにいたしましても、この未来都市についてはしっかり手を挙げる準備をしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

ほかの質問については、各担当部から説明させますので、よろしくをお願いします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） それでは、私からは議員ご質問の1点目、SDGsの目標到達率についてお答えいたします。

SDGsは、2015年、国連サミットで国際社会が抱える環境や貧困、人権や平和など様々な課題を2030年までに解決すべく、持続可能な開発目標として17のゴール、169のターゲットを定め、世界規模で展開しているものでございます。

そこで、日本政府では、平成28年12月に策定いたしました持続可能な開発目標実施指針の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励してございます。

本市におきましては、将来像でございます「未来に希望を感じる活力あるまち」、「思いやりとやさしさにあふれるまち」、そして「郷土に誇りと愛着を感じるまち」の実現を目指しまして、第2次つがる市総合計画後期基本計画を策定し、各種施策を推進しているところでありますが、この総合計画内の具体的な取組には、このSDGsの目指すゴール、そしてターゲットを関連づけております。

議員ご質問のSDGsの目標達成率は、どの分野でどの程度かにつきましては、この総合計画内の数値目標には、一般廃棄物排出量の削減目標値なども掲載してはありますが、SDGs専用の計画と申しますか、数値、このようなものを策定してございませんので、残念ながら具体的な達成率についてはお答えすることはできない現状でございます。

持続可能なまちを目指しまして様々な取組を行う総合計画の考え方は、SDGsの理念、これと合致しておりまして、総合計画内で具体的な取組を、先ほど申し上げたとおりSDGsと関連づけたものでございます。これは、SDGsの理念と共通性を明確化することによりまして、本市総合計画の推進がSDGsの目標達成につながっていくものと考えているからでございます。

本市といたしましては、総合計画の具体的な取組によりまして、一層の本市の将来像の実現並びに議員がおっしゃっておりますSDGsの推進、こちらのほうにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 山内議員の3点目の質問、本市における畑地化促進事業の採択のその後はどうなったかについてお答えいたします。

9月議会で令和5年度の畑地化促進事業について説明した時点では、1次採択者が3名であるとお答えしたところであります。その後2次採択者を含め、本市全体では33名となり、申請面積は72.72ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） ご答弁ありがとうございます。市長の答弁にあるとおり、ゼロカーボンシティということを目指して風力発電を前面に押し出すという理念の下、これからのつがる市がその方向に進むということは非常によろしいかなというふうに思われますが、若干説明がございましたが、農業分野についてでも同じことで、ゼロカーボンまたはカーボンオフセットという難しい言葉はございますが、SDGsに貢献できる項目が非常に多くあります。我々つがる市は、第1次産業が農業でございますので、当然ながら農地面積が多量にあります。そこで、啓蒙活動をしっかりとすることによって、SDGsまたはゼロカーボン、カーボンオフセットにつながるということにもなるというふうに考えております。

そこで、2回目の質問でございますが、SDGsの取組について非常に難しいということは周知のとおりでございますが、何かしらアピールがないと絶対に広まっていきません。魅力のあるつがる市にするためにも、内外に対し積極的なアピールと市民の意識を高めるという必要があると思います。つがる市のこれからの稼働目標、活動目標をお知らせください。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） SDGsのこれからの稼働目標についてのご質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり、SDGs、これはなかなか難しく、またSDGsの理念そのものの認知度は本市においては高いとは言えないのではないかと、このように感じております。議員がおっしゃるとおり、アピールとか意識を高めるといった必要があろうかと私どもも考えてございます。

本市におきましては、先ほどの市長答弁のとおり、来年度より次期総合計画の策定作業に着手いたします。本市のSDGsの推進につきましては、その策定作業の過程で、どの分野に、またどのような取組、数値目標が適当かなどを検討してまいりたいと考えてございます。

一方、教育の現場におきましては、特にごみ資源など環境分野に関するSDGs、この学習が小学校から始まっており、今後その学習範囲が広がっていく方向にあると、このようにも聞いているところでございます。

SDGsの意識を高めることにつきましては、広報及びホームページなどで積極的に周知するなど市民への理解に努めますとともに、今後ますます重要となってくるSDGsの考え方ににつきまし

て、小中学校をはじめ、また私ども各部局が行う取組、行事、これなども通しまして、SDGsに係る行政、教育の一層の充実を図りたいと、このように考えてございます。

これにつきましては、市長のほうからありましたとおり、住民のということもございますので、市民、また議員各位におかれましても、より一層のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） 答弁ありがとうございます。SDGsって本当にしゃべりにくい、ちょっと入れ歯が飛び出るぐらいの言葉でございますが、本来であれば、先ほど教育長がずっと立ったときに、胸にマークがついているので、ちょっと聞こうかなと思ったのですが、通告しておりませんので今回は申し上げませんが、私も農協の関係上……

〔何事か言う人あり〕

○3番（山内 勝君） いいのですか。では、ちょっとお待ちください。バッジをつけておりますが、市のほうで何らかやったときには、市全体がバッジをつけていく。どこに行っても、そのバッジ、これ何だばというふうによく言われるのですが、それをつけていることによって意識も高まるということにもつながります。教育長は、そのバッジは個人的につけているというふうにおっしゃられましたけれども、その理念というものを若干説明していただければ助かりますが、よろしいでしょうか。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズというのがSDGsでございます。これについては、私ごとになりますけれども、4年ほど前ですか、木造中学校の校長に着任したときに、ぜひ木造中学校の子供たちで、このSDGsの取組を足がかりにして、子供たちの視線を、見るものを世界に広げようということで取り組んでまいりました。

具体的に申しますと、今から2年ほど前ですか、木造中学校の子供たちの子供服を集めまして、ファーストリテイリング、ユニクロです。ユニクロさんとコラボして、集めた服をユニクロさんのほうに送りまして、ユニクロさんのほうで発展途上国のほうに服を送ったというふうな取組をしております。その取組をしたことによって、子供たちが発展途上国の子供たちの生活に関心を持ったり、自分たちつがる市の生活と比べてみたりということで、すごく効果があったものと思っております。

このバッジにつきましては、子供たちを鼓舞するために率先して個人で買ってつけておりました。小学校のほうでも今SDGsの取組については学習活動に取り入れておりますけれども、子供の段階からこういうことに興味を持っていくことが、これからの不安定、将来を見通せない世界を生き抜く子供たちには必要なものであると考えており、中学校におきましてもぜひこれ取組を進めてまいりたいと考えております。回答になってますか。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） 通告なしで申し訳ございませんでした。本市において、若者を呼び寄せるなかなかいい手だてがございません。新規就農、それから国際協力隊とか、いろいろなものがあると思いますけれども、SDGs、それからゼロカーボン、そういうものも一つの手段だというふうに思われます。若い人たちというのは、今ユーチューブや、その他SNSで拡散されている物事に敏感に反応する世代でございます。我々、年いった人以上の感覚で物事を考える世代でございますので、ぜひ本市におけるSDGs、またはゼロカーボンのますますの発展を市全体で盛り上げていただきたいなというふうに思います。

また、畑地化促進事業につきましては、結果的に30件の取り上げられた件数が多くなったというふうなことで、非常に安堵しているところでございますが、国の政策でございますので、いかんともし難いというところはあるのですが、当然ながらまだまだ足りないところはございます。来年度以降もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと長くなりましたけれども、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で山内勝議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時31分）

第 3 号

令和 5 年 1 2 月 5 日 (火曜日)

令和5年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第13号 専決処分した事項の報告の件

（専決第20号 和解及び損害賠償の額の決定の件）

議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第77号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案

議案第78号 つがる市木造ふれ愛センター条例の一部を改正する条例案

議案第79号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例及びつがる市監査委員条例の一部を改正する条例案

議案第80号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第81号 つがる市技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第82号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第83号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第84号 つがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案

議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第86号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第87号 つがる市霊園条例案

議案第88号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例案

議案第90号 つがる市緑地等利用健康増進施設条例を廃止する条例案

議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造ふれ愛センター)

議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市稲垣交流センター)

議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市稲穂いこいの里)

議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市斎場及びつがる市車力斎場並びにつがる市篠原霊園)

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市立図書館)

議案第96号 財産の取得の件

(除雪ドーザ18 t 級)

議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
8番	長谷川榮子	9番	成田博	10番	木村良博
11番	佐藤孝志	12番	野呂司	13番	天坂昭市
14番	成田克子	15番	佐々木慶和	16番	平川豊
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

7番 佐々木敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
子育て健康課長	宮 西 良 和

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内であります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） 第4席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第4席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。12月定例議会におきまして、私は今回3点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。通告の1点目、閉校した学校について伺います。

①、統廃合して閉校した学校は何校かお知らせください。

②、閉校した学校のその後の活用状況をお知らせください。

そして、2点目、閉校した学校の跡地について伺います。

閉校した学校で解体した学校の数は何件か教えてください。

また、閉校した学校の跡地の利活用について教えてください。

通告の2点目、認知症基本法について伺います。近年大変な勢いで増えているのが認知症だそうです。全国的には令和5年で70万人、2年後の令和7年には30万人増えて73万人が予想され、20年後には135万人余りが認知症と想定されるそうです。これは、3人に1人が認知症の疑いがあるということで、大変なことだと思います。そこで、本年6月に厚労省では認知症基本法を制定し、認知症を正しく理解し、不幸にも認知症になった人、その家族の方々をはじめ、介護などに当たっておられる方々のご苦勞などを正しく理解し、何よりも自分がそうならないように認知症という病気に向かい合っていこうというのがこの認知症基本法ということのようです。

そこで、伺いますが、この認知症基本法における市の取組について教えてください。

3点目は、猛暑の影響を受けた農作物の被害について伺います。今年の夏は、記録的な暑さで、ともかく暑かった、暑かった、暑かったと思います。人間ばかりでなく、牛や鶏などの動物さえ死んでしまったというニュースには驚きました。私は、9月議会にこの猛暑の影響があるのではないかとお尋ねしましたが、そのときはまだ稲刈りが始まったばかりで、詳細なことは分かっていなかったと思います。今収穫も終わりました、陸奥湾のホタテガイなどをはじめ、夏の高温被害というのがあちこちから聞こえてきます。当市では、この夏の猛暑の被害、農作物に関しての被害ですが、どのように報告されているというか、把握されておりましたらお知らせいただきたいと思います。

これで1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。私のほうから、認知症基本法に係る対策はいかがかというこの質問に対してお答え申し上げます。

市の取組ですけれども、その前に認知症の人ですけれども、国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮して、相互に人格と個性を尊重しながらということで、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するため認知症基本法が本年6月に公布されたことは、今議員のほうからも述べられたとおりであります。今後この法律の基本理念などに適した施策等を実施することがこれから求められているところであります。

では、しならば本市において何をやるのだということになるのでしょうか、本市における認知症の施策というか、対策については、認知症の人のまず尊厳を守ることとあります。認知症の人に優しい環境づくりが重要と考えておりますので、関係機関と連携しながら実施してまいりたいと思っております。

取組については、普及啓発に関するもの、それから体制整備を進めるもの、それから認知症カフェなどの開催、そして行方不明になることへの未然防止策など様々ありますけれども、認知症の人が住み慣れた地域で、その人らしく人生の最期まで暮らすことができる地域となるよう様々な取組をしてまいりたいと思っております。

今申し上げた課題、これで十分ではありませんので、まだまだ取り組むべき課題はありますが、認知症基本法の目的であります「認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に尊重し、支え合いながら共生する社会の実現」に向けて、法律の基本にのっとりながら施策を推進してまいりたいと思っております。

取組のその先の詳しい内容については担当部局より説明させますけれども、私のほうからは以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。私からは、通告の1点目、閉校した学校についての①、統廃合して閉校した学校は何校あるのかということについてお答えいたします。

平成17年につがる市が発足後、閉校した学校は、木造地区では小学校9校が閉校となり、新設の瑞穂小学校へ統合されました。中学校では3校が閉校し、新木造中学校となりました。稲垣地区では小学校3校が閉校となり、新設の稲垣小学校となりました。その後、稲垣西小学校が閉校となり、現在稲垣小学校に統合しております。車力地区では3小学校が閉校となり、新車力小学校へ統合しております。森田地区では育成小学校が閉校となり、森田小学校、柏小学校、向陽小学校の3校に児童編入しております。閉校となった小学校は17校、中学校は3校となり、合計で20校が閉校となりました。

続きまして、2番目の閉校した学校のその後の活用状況についてお答えいたします。教育委員会で管理しております閉校した学校は、木造地区では旧兼館小学校、森田地区では旧育成小学校、稲垣地区では旧繁田小学校、車力地区では旧車力小学校、旧牛瀨小学校、旧富菴小学校の6校となります。

まず、旧兼館小学校は、昨年度まで文化財の収蔵庫として活用しておりましたが、老朽化が激しく、今年度収蔵庫を旧育成小学校へ移転したため、来年度解体をする予定でございます。

旧繁田小学校は、屋内運動場として整備し、年間を通して利用されております。

車力地区の旧車力小学校、旧富菴小学校、旧牛瀨小学校は、耐震診断や耐力度調査において指摘されている校舎であることから、現在活用はしておりません。

教育委員会で管理している閉校した学校の活用状況は以上でございます。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 私からは、閉校した学校についての（1）、②の閉校した学校のその後の活用状況はについてお答えいたします。

先ほど教育委員会の答弁に加えてお答えする形となります。合併後に閉校した施設の利用状況は、解体を除き、貸付けが5件、売却が1件となっております。

貸付けの内訳といたしましては、1件目が永田小学校、こちらを民間企業へ貸付けしてございます。

また、次に2件目ですが、稲垣西小学校、こちらの校舎を文化団体へ貸付けしているという状況でございます。

次に、3件目、下繁田小学校、こちらは土地、建物を国営事業を請け負っている事業者へ貸付けしてございます。

次に、4件目ですが、木造西中学校、こちら土地、建物を林業関係事業者へ貸付けしてございます。

次に、5件目、館岡中学校です。こちらは、校舎を本市の書庫として利用し、また体育館は地元

のスポーツ団体へ貸付けしている状況となっております。

売却でございますが、川除小学校を民間建設事業者へ売却した経緯がございます。

活用の状況については、以上となります。

次に、(2)、①の閉校した学校を解体した学校数はとのご質問でございます。解体後、建て替えた学校を除いた校舎を解体した学校数、こちらは校舎のみを解体した学校は、菰穂小学校、館岡小学校の2校となっております。

また、体育館を含む全ての建物を解体した学校、こちらは筒木坂小学校、蓮川小学校、それから出野里小学校、下福原小学校、それから柏第三小学校の5校でございます。合わせて7校の解体を行っております。

次に、(2)の②でございますが、閉校した学校の跡地の利活用についてお答えいたします。

現在進めてございます柏第三小学校の解体工事が令和5年11月に完了してございます。これに伴いまして、解体後の跡地を今年度内に宅地分譲用の宅地として一般競争入札により売却を予定してございます。

それ以外の跡地の活用方法につきましては、現在のところ予定している事業、また民間企業からの問合せなどはない状況でございます。

また、建物や土地を一部貸付けしている以外の校舎、体育館、グラウンドなど、空いている物件を含めて利活用の方法を今後検討していきたいということで考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、認知症基本法についての本市が現在取り組んでいる認知症施策の内容についてお答えいたします。

1つ目として、認知症の正しい知識の普及啓発を進めるために、認知症の方とその家族を応援する「認知症サポーター養成講座」を開催してございます。さらには、世界アルツハイマー月間におけるイベントや、認知症をテーマとした映画上映会など、認知症普及啓発事業を積極的に実施してございます。

次に、認知症の早期発見、早期対応のための体制整備としまして、医療と介護の連携強化、相談体制の充実を図っております。高齢者の総合相談窓口であります地域包括支援センターには、「認知症初期集中支援チーム」を設置しているほか、地域の支援関係機関をつなぐ「認知症地域支援推進員」を配置しております。

その他、認知症の方とその家族を支える地域づくりとして、地域の方や専門職を交えお互いを理解し合うことを目的とした「認知症カフェ」を開催しております。認知症の方と家族の会が運営主体となり、講座や相談会、認知症の方本人の悩みや思いを発信する機会を設け、認知症の方や家族の抱える問題を直接聞くことで認知症の理解に努めております。

また、認知症が原因で行方不明になることを未然防止し、行方不明になった場合の早期発見に向けた地域の支援体制の構築として、「つがる市認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」を実施しております。これは、行方不明になる不安がある方の氏名や身体的特徴などを申請に基づき登録し、関係機関で情報を共有し、日常的に見守りを行うものでございます。登録者には、登録番号を記載したキーホルダーを配付し、身につけていただいております。

このような様々な取組は、認知症基本法の公布前から実施しているものでございますが、今後はこの法律の目的、基本理念に基づいた施策をさらに推進してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。私からは、農作物の被害について、被害状況はどの程度かの質問にお答えいたします。

今年、記録的な猛暑により、本市においても水稻をはじめ様々な農作物において、品質低下や収量の減少など高温障害による被害があったと認識しておりますが、直接被害等の報告がないため、被害の程度や面積などの詳細については把握しておりません。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） まず、閉校した学校について質問します。解体した学校の合計金額でいいです。今まで費用はどのくらいかかっていますか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 解体した学校の費用ということでございます。合併後の7校の解体費用ということでお知らせいたします。7校分で約2億2,200万円ということになります。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 現在貸しているところもあるのですよね。それらも合計でいいです。年どのくらいで貸していますか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 貸付収入の金額ということでございますが、令和4年度の決算額で申し上げます。学校跡地に関係した部分に関しましては、土地、建物の賃貸料として5件で369万1,000円余りということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 今度柏第三小学校、解体が終わって、分譲の予定だそうですけれども、ここに専門職というか、不動産関係が入ると思うのですけれども、一応1坪どのくらいで分譲予定ですか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 今の柏第三小学校の跡地の売却ということでございます。面積としては約934坪、坪単価にしまして1万3,530円ということです。これは、あくまでも今回鑑定した鑑定額でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 部長、今教えてくださった坪単価ですけれども、これお隣の五所川原と比較したら安いですか、高いですか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） そのこの比較に関しましては、ちょっと資料的にはございませんが、エルム近辺とか、そちらから比べると安い価格になっていると思っております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 何でこういう質問をするかということ、私が平成12年に木造の町会議員に当選して、翌年に土地の評価額を伺ったことがあります。今でも鮮明に覚えているのですけれども、当時この木造の有楽町周辺は坪9万ちょっとしていたのです。そのときに、今のエルムの街の近くの稲実周辺は坪6万ぐらいだったのです。私は「ちょっと高いのではないかな」と言ったのですけれども、当時の町長さんが、「いや、木造は文化の町である。民度の高い人が昔から住んでいるから、土地も当然高いのだ」、そういう答弁をいただきました。当時秋桜団地を分譲していたのですけれども、高かったものですから、なかなか売れなかったのです。町長が替わったら、単価を下げたら完売した経緯があります。それで、柏第三小学校閉校から分譲まで20年以上たっているわけですよね。もし五所川原よりも単価が高ければ、私はいかがなものかと思うのです。五所川原よりも、やっぱり安くしなければいけないと思うのです。こういうところは若干安くても分譲して、若い人たちが家を建てて住んでほしい、そういう思いで今こういう質問をしているわけです。まだ決まったわけではないみたいですが、ぜひその辺のことを考慮していただければなと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 長谷川議員のご質問にお答えします。

今この柏第三小学校を売払いますけれども、その隣に同じ方式で分譲したところがあります。五所川原よりもかなり安くて、即完売というか、建物が建ってしまいました。今この第三小学校ですけれども、古くなって、ここに元の誘致企業が入ったと思うのですけれども、それが撤退して、いわゆる朽ち果てる前にここを同じ方式でやりたいと。今再三再四、同じ方式でというのは、市が全部解体して、整備して、道路を造って、下水を入れて、水道を入れてということになれば、それが全部売払いの単価に跳ね返りますので、それではいかぬと。民間業者に多少安くても買っただいて、条件をつけて、例えば5年以内に宅地整備をして売払いしてくれという方式に初めて取り

組んだのが、今の第三小学校の隣で施工しましたので、これも同じ方式でやりたいということで、解体は市でやりましたけれども、すぐ隣が橋を渡れば五所川原ですので、かなり安く買い求められるということで、若い夫婦がほとんど買い求めして住宅を建てました。これも同じく、当然議員がおっしゃるように隣よりも安く住みやすいところだということで売払いしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） ぜひ五所川原よりも単価を下げてくださいと思います。この20年間で、私の知っている人が随分五所川原に家を建てています。それが人口減少につながっていると思いますので、これほど人口減少対策いろいろやっているわけですがけれども、即効性のある対策だと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、閉校した学校ですけれども、私は稲垣の下繁田小学校、木造校舎で、この校舎を何とか利用できないものかなと思ひています。夏の頃にも足を運んでみたのですがけれども、そこは貸しているということで、かつての建物はそっくり残っていますので、ただただもったいないと思ひて帰ってきました。今貸しているこの業者さんには、何年、ずっとずっと貸すのですか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） ただいまの下繁田小学校の件でございます。今現在農林水産省の十三湖農地防災事業の芦野頭首工建設工事を請け負ってございます大成建設株式会社と大旺新洋株式会社の、こちらの共同企業体で令和7年の4月30日まで、こちらまで賃貸借契約を結んでございます。その後は、恐らく工事が終了するというので、その後の更新予定は現段階ではございません。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） あと2年で下繁田小学校の契約が終わるということですが、ただただもったいない、その一言です。答弁を聞いていますと、解体した後の土地なんか、まだ使っていない、これから検討するという答弁のようでございますけれども、こういういいところは今すぐに何に使えばいいかとかというのは浮かんでこないのですけれども、部長、下繁田小学校見てきましたね。どう思ひますか。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 私も、それこそ今回長谷川議員の質問があるということで1度、初めて見に行かせていただきました。木造ということで、落ち着いた建物ということで拝見してまいりました。ちょっと中には入ることができませんでしたが、今後活用のほうは考えたいと思ひてまいりました。よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） アクセスなんか考えると、五所川原のほうが近いわけなのですけれども、何とか生かしてほしい、残してほしい、そう思ひます。下繁田小学校ばかりではなくて、今答弁に

あった各地区のこともそうですけれども、ただ更地にしておくのはもったいない。貸せば一番手っ取り早いのですけれども、でもその借りた人たちはもう閉校したのだからということで、私は何か粗末に使っているような、そんな気がしてなりません。何とか活性化につなげるような、そういうものをぜひ考えていただきたいと思います。

下繁田小学校は、市長もちょっと遠いのですけれども、見ていますよね。どう思いますか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 下繁田ですけれども、様々な閉校の校舎ありますけれども、財政部長言ったとおりなかなか風情のあるというか、使いようによっては訪れる人があるかもしれないような雰囲気があると思ってございます。この廃校を利用した公共施設へ転用するというようなメリットですけれども、もし下繁田の校舎を使いたいという事業者があれば、やはりそれは事業者にとっては初期投資は抑えられると。なおかつ私どもは、そこに雇用も生まれるでしょうから、様々な恩恵も受けられるということで、解体して更地にする、それも一つの方法なのですが、やはりあるものは、使えるものは使うという方向では行きたいと思っていますけれども、いずれにしても公共施設の管理計画ありますので、それにのっとって粛々と解体するものは解体するもの、利用するものは利用するものという計画にのっとって対処していくしかないかなと思っています。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 木造の建物なので傷みも速いと思うのです。あまり経費がかからないうちに何とか利用方法を考えていただけるものと期待をします。よろしくをお願いします。

教育委員会にお願いでございます。教育長は、統合は今のところしばらくないということのようですけれども、私は好むと好まざるとにかかわらず、これほどの子供が少ない時代、必ず木造地区の3小学校は1校になるところが来ると思います。それが5年後か10年後かは分かりませんが、もしそのときを考えたならば、穂波小学校、瑞穂小学校が多分向陽小学校ということになると思います。そのときのことを考えて、穂波小学校、瑞穂小学校の閉校はないかも分かりませんが、あるかも分かりません。今からちゃんと考えておいていただきたい、それをお願いします。閉校の学校はこのぐらいにして、時間の関係で次に行きます。

認知症、部長、全国的には今のところ大体6人に1人ぐらいだそうです。つがる市は認知症は、あるいは認知症の予備群というのでしょうか、そういう人はどのぐらいいるのですか。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 本市における認知症の方の状況でございます。見守りや介護が必要な状態の方のおおよその人数でございますけれども、令和3年6月現在1,650人、令和4年6月は1,860人、令和5年6月でございますけれども、2,000人で、令和3年と比較しまして、認知症の症状の方がおよそ350人増えております。現在は、本市は高齢者の6人に1人の割合となっております。男女別では、令和5年の状況ですけれども、男性が536人、女性が1,462人で、高齢者人口に対

する割合は、男性が10.8%、女性が20.6%で、全体では16.6%となっております。

また、40歳代が5人、50歳代が14人と、若い世代で認知症の症状が見られる方は全部で19人と把握しております。この若い世代の認知症の発症の割合でございますが、令和3年からの3年間で大きな変化はありません。

また、要介護認定を受けていない軽度の認知障害のある方を含めると、2,000人を超えるものと推測しております。このことは、認知症は大変身近で、ごくありふれた病気であるということを表しているものと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 今教えていただいた数では、男性よりも女性が3倍多い。これは、女性のほうが長生きしているから当然ですけれども、私はその高齢の女性の方が独り暮らしが多い、それが一番の原因ではないかなと思います。これは、もう本当に大変な問題だと思うのですけれども、昔だったら隣近所遊びに歩いたりして、孤立しているという人は少なかったような気がするのですけれども、今はテレビが各家にあって、テレビの前に朝から晩まで座って人と会話をしない、そういう人が認知症になるリスクが高いと思っています。いろいろ対策も取ってあるということは認識しておりますけれども、認知症にならないためには自分が頑張るしかないと思うのですけれども、市としてはどういう取組をしていますか。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 認知症にならない、予防ですけれども、その取組でございますが、本市では高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、介護予防、医療、介護、あと日常生活の支援が包括的に確保される体制づくりに向けた取組を進めてございます。認知症を含めた要介護状態となることの予防を目的に、高齢者の健康指導、健康相談、趣味講座、運動機能の向上などの介護予防事業を現在実施してございます。さらには、地域の高齢者対象に出張介護予防教室を行うほか、市内のショッピングモールの薬局と連携し、利用者への認知機能のチェックを行うなど介護予防生活への動機づけの機会を設けてございます。社会参加や社会的役割を持つことが認知症予防、介護予防につながる観点から、社会福祉協議会さんが中心となって、高齢者が集う住民主体の通いの場づくりを目指した活動を展開して、令和4年度までにこの通いの場が17か所誕生してございます。

続いて、保健事業と介護予防の一体的な事業として、健康づくり、医療、介護予防の各部局が連携して個別の訪問指導の実施や、地域の通いの場へ保健師が出向いて、心身機能の低下の予防の運動や健康教育を実施してございます。しかしながら、現状の取組は、議員が指摘するように十分とは言えません。自宅に閉じ籠もりがちな高齢者が地域に出て地域と触れ合うことにより生きがいを感じ、心身機能の向上、認知症予防につながるようにするために、健康増進の観点からの認知症予

防には保健協力員や薬剤師さんや医療機関、介護予防からの認知症予防については社会福祉協議会さんや民生委員児童委員協議会など、各種団体と連携して協力して今後認知症予防に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） いろいろ取り組んでいるということは分かるのですが、でも今私のところに、ああ、すごいな、頑張っているなというのが実感というか、ぴんとこないのです。いつも職員の皆様は専門用語を使って答弁するのですが、我々一般人は専門用語はそんなになじめないのです。ですから、ストレートに誰でも分かる、そういう易しい言葉で答弁してもらおうと助かるなと思うのです。

そこで、認知症予防に取り組んで、サポーターの人たちの協力もいただいているということですが、私、新規の事情をよく把握している民生委員とか保健協力員の方がこういうことに関わるべきではないかなと思うのです。ここコロナの関係でしょうか、保健協力員の活動が全くありません。保健協力員はどれくらいいますか。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 保健協力員さんは、市内で330名程度ございます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 330人余りですと、それこそ地域に1人いらっしゃると思うのです。今までですと健診の案内状とか配っていました。年1回ぐらい血压測定とか、そういうものをやっていたのですが、それも型どおりで、ここ二、三年全く見えません。安いのですが、報酬もお支払いしていると思いますので、この際こういう方々に呼びかけて、その地域の人たちにお年寄りを孤立させない方法、例えばコミュニティセンターに集まっていただいて、トランプでもいいし、何でもいいから楽しんでいただくような、そういうものを考えていただけないものでしょうか。集まる場所が楽しくないと、2回、3回と続きません。これは、市で進めているミニ湯治も同じだと思います。

それから、老人クラブの会合等などにも当てはまるのではないのでしょうか。特に長いこの冬の期間、お年寄りをじっと家に閉じ込めていては駄目だと思います。そういう意味では、いかがでしょうか。こういう立派な体育館ができたので、だけれども、地方の人は、まだ体育館を見ていない人はいっぱいいると思うのです。福祉バスでも使って体育館を見学させて、ゴニンカンのトランプ大会でもいいし、花札大会でもいいし、何でもいいから、ともかくお年寄りの集まる場所、そして楽しんでいただける場所、また見守りまでいかなくても、保健協力員の方が高齢のお年寄りの方に「血压どんだ」とか、言葉がけとか、そういうきめ細かなことをやらないと、この認知症対策は難しいのではないかなと私は考えるものです。いかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 議員がおっしゃるとおりでございます、その通いの場といいますか、高齢者の方が地域で集まる場所とか楽しむ場所、そういう場所づくりにつきまして、今後本当に必要なことでございますので、真面目に検討してまいります。そして、その際には保健協力員さんにも、どういう活躍をしてもらうかはちょっといろいろ方法あるかもしれませんが、とにかく保健協力員さんにも活躍していただいて、認知症予防に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 部長、即答はいいです。たまたまこういう話が出たので、これを一つのヒントみたいにして、みんなで考えて、大変ですよ、3人に1人、おめえ誰だっきゃと分からないような、そういう社会だと。これは、早急にやるべきことだと思いますので、よろしくお願いいたします。市長、いいですよ。どうでしょうか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） この認知症ですけれども、昔は各家庭にお母さん、おばあちゃんがいる、おじいちゃんもいてと、その中で認知症、昔の言葉でいけば、ぼけたら家族が必死になってみんなで守っていたのですけれども、今そういう時代が崩れて、非常に徘徊するとか、非常にその人個人の危険にもなるということで問題になっているのですけれども、今論点としては、保健協力員がそれをやるべきかという話だと思うのですけれども、保健協力員の仕事の範囲としては、やはりそれは超えているのだろうと。ただ、地域で見守る、集落で見守る、市全体で見守る、そういうことは非常に大事だと思いますので、それはやはり自治会の中での事業に組み入れる、あるいは老人クラブの事業に組み入れる、様々な方策を取って、体育館で楽しんでもいい、集会所で楽しんでもいい、そういう方向に持っていきたいなと思っています。

今、保健協力員、成り手がなくて困ってしまっています。中にはいないところもあつたりするケースもあるので、ここはひとつ自治会であるとか老人クラブのお偉いさんと市も交えて話をして、どうやってみんなで守っていくか、それを検討していきたいと思っています。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 今日をきっかけに、みんなで真剣に考えて、どうすれば地域のお年寄りが元気で最期を迎えることができるか。他人事ではなくて、明日は我が身と捉えて、みんなでやっていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間が気になります。次、暑さの被害、何もなかったということでよかったですね。だけれども、私の周りは、去年の水害のときよりも大変だ。物価高もありますでしょうけれども、とにかく何を作っても今年は駄目だったのです。夏のメロン、日焼けで投げるわけにいきませんでしたので、加工に回したりすると当然単価が下がります。米も被害がないとは言われません。収量は取れたけれ

ども、等級が下がったはずです。1等米が3等米、当然価格が少ないですから収入減です。野菜が大変でした。枝豆は皆無作。私の周りは結構トマトを作っているのですけれども、半作以下です。だから、スーパーにトマトがなくなった時期もありました。これは、何でもありません、高温の影響です。ついこの間まで、スーパーに行くとネギが1本200円。「ええっ、こったな細いネギでもこうするの」と驚いたものです。多分殿方はスーパーで野菜を求めることは少ないと思いますが、台所を預かっている主婦は大変でした。大根もハウレンソウも切りがないくらい不作でした。そういうことは、これから申告の時期が来ます。当然減収ですから、私は収入減ですから、そこである程度分かってくると思います。そうしたら、分かった時点で何か応援していただけないのでしょうか。そういう思いで今回この質問をしています。

市長に伺います。申告が終わった時点で、間違いなく昨年よりも農家は減収です。リンゴだって今年はまだ高く、高く。何でもありません、品物が少ないから高いです。何でもありません、その原因は夏の暑さ。袋をかけていたリンゴが袋の中で腐って落ちた、そういうことだそうです。まだ私はお歳暮にリンゴを贈っていません。高く買えないからです。それらを考えたら、市長、農家の代表の市長ですので、よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今年の猛暑による農作物の被害については、多分これから議員おっしゃるとおり申告に反映されてくるのだらうと思います。去年の収入よりも幾ら下がるということで多分明らかになってくると思いますけれども、猛暑に限らず、大雨被害、地震被害、様々な天災があるわけですけれども、第一義には自分の身は自分で守れということで保険の制度があります。でも、中には入っていない人もあるということで、この申告で収入減が明らかになったときに、どの範囲から手を差し伸べるかということはしっかり、公平性を保たなければいけないので、入っている人、入っていない人、様々な公平性を保ちながら、申告の時期が終えた頃に検討に入りたいと思っています。どういう政策が、支援策があるかは、今はまだありませんけれども、その被害の状況を見てということで、対策を打てるのであれば打ちますし、考えていきたいと思っています。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 市長、うちのつがる市ばかり暑さの影響を受けたのではないと思います。近隣の市町村も同じだと思います。市独自ではなかなか難しいものもあるかと思っていますので、そこで今の宮下知事、各市町村のトップとの対談を大事にして、声を吸い上げるという宮下知事の姿勢に私は感銘を受けています。そういう機会があったら、今の現状をぜひ知事にも訴えて、何とか対策を取っていただきたいと思っています。

最後に、議長からちょっとお許しをいただきまして、今回の一般質問とは全く関係のない話ですが、健康福祉部の皆様に感謝を申し上げます。私も夏の暑さで夏ばてしたのかなと思って、ずっと体調が思わしくなかったのです。いつもですと10月の下旬から11月に集団健診を受けるので

すけれども、今年は10月の頭に健診を受けました。何と健診を受けて3日たったら連絡が来たのです。心臓にちょっと問題がある。大きい病院に早く行きなさい。電話がなかなかつながらなかったそうですけれども、担当の方は一生懸命私と連絡を取ってくださいました。データをちゃんと持ってきたのです。いつもだと1か月以上かかるのですよ。それが健診を受けて3日だったのです。そのデータを持って総合病院に行きましたら、不整脈のおそれがある。このままにしておいては大事に至るということで、今回まだ完治ではないのですけれども、何とか治療を受けました。寝ていて考えたのですけれども、いつも集団健診、健診率上げろ、上げろ、そういうことばかり言ってきたのですけれども、今回つくづく集団健診の大切さ、そして取り組んでいる職員の皆様方のご苦勞が身にしみて分かりました。この経験を生かして、会う人に健診に行け、行けと言っています。ぜひ健診率を高めて、昨日もがん検診のことを取り上げた方がおりますけれども、がん検診は、がんは早期発見で治ります。脳卒中は自分の努力で頑張ることができます。一番かかりたくないのが認知症だそうです。これらも併せて、担当部署の職員の皆さんと一丸となって、つがる市を明るく、お年寄りの人たちが喜んでいただけるような、そういうまちづくりに、私も頑張ります。健康福祉部長、ありがとうございました。

終わります。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 第5席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 第5席、5番、絆心会の齊藤渡です。私のほうからは、今回2つほど質問をさせていただきます。

1点目、つがる市鳥獣被害防止計画について、2つ目は、本市における英語教育について、この2点についてご質問をさせていただきます。

早速質問に入らせていただきます。1点目のつがる市鳥獣被害防止計画、この概要なのですが、対象がアライグマ、カラス、ニホンジカ、カルガモ、イノシシ、この5つだそうです。この5つについての捕獲方法や時期について明記してあるもの、特に捕獲に用いる銃器、鉄砲です。このこと

についても言及がなされているということでございます。

質問理由なのですが、議会で熊の話はどうかなと思ったのですけれども、最近市内においてツキノワグマ、以下熊と略しますが、目撃情報が結構多く聞かれています。県内においても人的被害が報告されているほどでございます。本市においても早急の対応が必要なのではないか、こう考える所存でございます。

そこで、通告書にありますように、1点目、ツキノワグマの目撃情報について、どのくらいの件数なのかお知らせ願います。

2つ目、どのような注意喚起を実施しているのか、こちらについてお知らせ願います。

次に、2点目の本市における英語教育についてお伺いをいたします。つがる市型小中一貫教育の2本柱の1つは英語教育、もう一つが郷土学習であったというふうに記憶しているのですけれども、そこで、私が所属しております教育民生常任委員会がせんだって大阪の高槻市と箕面市というところを視察してまいりまして、高槻市では給食の無償化、箕面市では英語教育について行政視察を行ってまいりました。箕面市では、市内の児童1万2,500人に対しまして、ALT、いわゆる外国語指導助手という方が学校の規模に応じて、小学校では3名から5名、中学校では3名、計76名市内で配置してあると。テーマが「世界で活躍できる子供を育てる」というタイトルで英語教育を行っているそうです。そこで、本市における英語教育と比較検討する意味で、通告書に示した3点について質問いたします。

まず1点目、小中一貫教育の中でどのような計画を実施しているのかお知らせください。

2点目、中学校3年時の到達点、これは具体的にどの程度をお考えなのかお知らせください。

3点目なのですが、コロナ禍を通じてデジタル機器を用いたオンライン化というのが進み、今では在宅で仕事ができる時代になりました。このことは、ある一定の能力が身につけば、世界のどこの方とでもコミュニケーションが取れるということを意味します。そこで、英語教育と同時にプログラミング教育、こちらのほうを行う構想はないのか。

以上3点についてご答弁をお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） つがる市鳥獣被害防止計画についての質問の1点目、ツキノワグマの目撃情報についてお答えいたします。

青森県内の山林地帯にはツキノワグマが生息しておりますが、まれに山林地帯から住宅地に近い山林地帯等に現れることがあります。令和5年度は、全国的に熊の目撃情報が多くなっておりますが、本市においても目撃や足跡の情報等が現在までに19件寄せられております。範囲は、車力地区から森田地区までの山林地帯となっております。

続きまして、どのような注意喚起を実施しているのかについては、防災無線による放送をしております。また、つがる警察署に連絡して情報を共有し、一般市民に被害が及ばないように警察、農林水産課によるパトロールを実施しております。認定こども園や学校関係には、担当課を經由して連絡しております。また、今年度より始まりましたつがる市公式ラインアカウントに登録していただければ、熊の目撃情報等を確認することができます。幸いなことに、つがる市においては熊による人的被害は起きておりませんが、被害が出ないような対策として、「つがる市鳥獣被害対策実施隊」として猟友会による巡回パトロールも実施しております。

また、令和4年度から農林水産課職員数名に、わな猟免許を取得させており、熊用の箱わなを2基購入しております。目撃情報等が多い場所には、箱わな設置も実施しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 本市における英語教育について3点お答えいたします。

まず1点目、小中一貫教育の中でどのような施策を実施しているのかということですが、小中一貫教育については、それぞれの市町村、学校の実情に合わせて取組の目的を明確にして進めることが望ましいとされております。

本市では、令和4年度より小学校から中学校までの義務教育9年間において、一貫性を持たせた計画を立てて子供たちを育てていこうという、先ほどご指摘ありましたつがる市型小中一貫教育をスタートしております。本市の小中一貫教育では、ふるさと学習、キャリア教育、そしてグローバル化、この取組を3本柱としております。

つがる市型小中一貫教育の柱の一つである英語教育に関わるグローバル化では、次の5つの施策を実施しております。

まず、1つ目ですが、9年間を見通した英語教育の推進です。小中学校9年間を通して、系統的にコミュニケーション能力の育成を図っております。

2つ目ですが、ALT（外国語指導助手）の活用です。本市では、小中学校の外国語教育のほとんどの授業がALTを活用した授業となるよう、昨年8月からALTを1名増員し、合計4名にするなど指導体制を整備しております。

3つ目ですが、英検IBA・ESGによる英語力の把握、検証です。昨年度、小学校は6学年が1月頃に英検ESGを実施し、中学校は全学年が12月までに英検IBAを実施しております。実施後は、結果を基に各校で児童生徒の英語力の把握を行い、教師が授業改善に生かしております。

4つ目は、英検受験料の補助です。補助事業は、令和3年度より実施し、当初は受験級に関係なく一律1,000円の補助をしておりましたが、昨年度から受験級に応じた補助金額を設定して実施しております。

5つ目は、英語活動の支援として、イングリッシュ・キャンプ、イングリッシュ・デイと称して、

外国人とオールイングリッシュで活動する事業を行っております。

教育委員会といたしましては、これらの取組を通じまして、外国語教育の充実による英語力の向上、そして国際理解教育の充実に努めております。

2点目の中学校3年間の到達点は具体的にどの程度と考えているのかについてです。つがる市型小中一貫教育におけるグローバル化の取組を通じまして、令和7年度までに中学校卒業段階で英検3級保持者を70%以上とすることを目標としております。

3点目の英語教育と同時にプログラミング教育を行う構想はないのかということですが、国においては、平成29年告示の小学校及び中学校学習指導要領の中で、言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等を充実するよう改善するとともに、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング教育が新たに位置づけられました。

本市においても、市内全児童生徒に1人1台学習用端末等のICT環境が令和2年度末までに整備され、令和3年度からは市内各小中学校において活用されております。また、令和4年度からはプログラミング教育をはじめ、日常的にICTを活用した教育が展開されるよう、ICT支援員を4校に1人配置しております。

教育委員会といたしましては、英語教育及びプログラミング教育は、共に子供たちの可能性を広げ、想像力や能力を開花させて、将来社会で活躍していくきっかけをつくるものであると捉えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） ありがとうございます。そうしたら、1番のつがる市鳥獣被害防止計画についてですが、1点目のツキノワグマの目撃情報については19件ほどで、山林地帯に限られているような印象を受けました。

2点目のどのような注意喚起をしているのかというところにつきまして、ちょっと質問を何個かしたいと思っております。熊や猿は、つがる市の鳥獣被害防止計画には記載はされてございません。これらを駆除するとなった場合、基になる計画というのは別に存在するのでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 熊や猿を駆除する計画はつがる市鳥獣被害防止計画のほかに別にあるのかという質問ですが、本市においては熊や猿を駆除する計画は現在ありません。ただし、鳥獣が農作物や人に被害を与える場合は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、通称鳥獣保護管理法ですが、この法律により捕獲することが認められております。また、青森県ではツキノワグマ出没対応マニュアルを作成しており、緊急捕獲について警察、県、市町村により対策が実施できるように明記されております。

本市の鳥獣等による被害防止に関する計画は、令和2年度に作成した令和3年度から5年度まで

を計画期間とするつがる市鳥獣被害防止計画があります。齊藤議員ご指摘のとおり、熊及び猿はこの計画に含まれておりませんが、近年熊や猿の農作物被害や目撃情報が多くなってきていることから、令和6年度から令和8年度までの次期計画では、熊や猿を対象鳥獣に追加した計画とすることを県と事前に協議しているところであります。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 追加していただければと思います。

それにまた関連しますけれども、県内の他の市町村の例から、熊や猿を駆除する判断基準、これはどのような判断基準を持って行われているのかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 本市における熊や猿の駆除の判断基準についてお答えいたします。

駆除の判断は、農作物に被害があった場合のほか、最優先されるのは人的被害が及ぶ危険性があるのかが判断基準となります。最近、猿については住宅地域に多くの目撃情報が寄せられております。熊については、山林や農地に多く目撃情報が寄せられていますが、まれに住宅地域付近でも目撃されております。このように農地や住宅付近などで市民に被害を及ぼす危険性が高い場合は、農作物等の被害がある、なしにかかわらず、全て駆除する判断としております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 人的被害が危惧される場合、これは駆除の対象だという理解でいいかと思うのですが、ただ一般の方々は鉄砲を持っているわけではないので、ここはやっぱり猟友会というか、ハンター、猟師の免許を持った方が必要になろうかと思えます。

そこで、市内に猟友会なるものは存在するのか。あと、またどのぐらいの会員数の方がいらっしゃるのか、分かればお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 市内の猟友会のご質問についてお答えいたします。

市内には、一般社団法人青森県猟友会つがる支部がございます。現在の会員は24名となっております。猟友会の皆様には、市長から、つがる市鳥獣被害対策実施隊隊員として委嘱しており、市内の鳥獣による被害防止のためにご協力をいただいております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） これは、最後、まとめになるのですが、ツキノワグマ、どうも青森県のみならず、秋田で大変被害が多く出ているという新聞報道がございます。せんだってスキーの研修会がございまして、その講師が八甲田の山岳ガイドの方でした。一般的に言われている、今年の猛暑で

山に餌がなくて熊が里に下りてきているのだというのは、あくまでも理由の一つで、もう2つほかに何か理由があるそうなのです。1つは、中間地帯、中山間地域、ここでもう高齢化で手が入らなくて、森と農地の境界があやふやになっていると。さらにもう1個は、猟師の方々の高齢化で、熊を撃つ方が少なくなって、熊の個体数そのものが増えていると。個体数が増えると、縄張を求めてどんどん、どんどん外側に出ていく傾向があるので、そういったことが関連して恐らく人里まで来ているのではないかという意見でございました。

熊のことに关しましては、まずは人的被害が今のところないので、そこをできれば今後とも法整備のほうも含めてお願いしまして、何かあったときに速やかに対応していただけるようお願いいたしまして、熊に関する質問は終わらせていただきます。

次に、本市における英語教育について1点だけ再質問をさせていただきたいのですけれども、通告書でいうと3番です。プログラミング教育のことに关してなのですが、どうしてもプログラミング教育というのは新しい考え方なので、この指導に当たって講師という方はやはり有識者である必要があるかと思うのですが、本市においてプログラミング教育の講師に当たっている方々はどのような方々なのかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） ただいまプログラミング教育の指導に当たっている講師の方はどのような方々なのかというご質問でございしますが、プログラミング教育をはじめ、日常的にICTを活用した教育が市内小中学校12校で展開されるよう、令和4年度から専門性を有する外部人材としてICT支援員を3人配置しております。ICT支援員の3人は、学校教育に精通された方々で、さらにICTに係る万能な技能、知識をお持ちの方々であります。現役時代には、つがる市内の学校で勤務の経験のある方々であり、つがる市の教育についても熟知しております。そのため、プログラミング教育に関する教材作成をはじめ、実際に指導に当たっている各校の先生方の要望にも応えながら、様々な場面で支援に当たっております。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） OBの、特に校長先生でいらっしゃった方々、特に教育現場を熟知されている方ということで大変安心しました。

これは質問ではないので、これでまとめて終わりにするのですけれども、プログラミング教育のあるところから使えるレベルと、仕事に使えるレベルというところには多少境界線があるかと思えます。やはりその先につながるような、仕事に使えるようなプログラミング教育をできる人材も外部から招いていただいて、つがる市はデジタル教育についても県内で先端を走っているのだというような形になっていただければうれしいのですが、何分今の小学校の先生というのは、英語もしなければいけないし、授業もしなければいけないし、さらにプログラミング教育となると非常に現場レベルでご苦労が多いかなというのは理解ができます。ただ、優秀な先生方ばかりだと思います。

そこをぜひうまく、教育長はじめ、教育部長はじめ、教育委員会でうまく盛り上げていただいて、箕面市に負けず世界に通用する子供たちをつがる市からつくっていただければと思います。

以上をもって私の質問は全て終了させていただきます。終わります。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第13号及び議案第71号から第97号までの計28件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第71号から第76号までの予算関係6件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から13日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る12月14日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時36分)

第 4 号

令和 5 年 1 2 月 1 4 日 (木曜日)

令和5年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和5年12月14日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第71号」～「議案第76号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第77号」～「議案第85号」
「議案第91号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第86号」・「議案第92号」
「議案第93号」・「議案第96号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第87号」～「議案第90号」
「議案第94号」・「議案第95号」

日程第5 議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

日程第6 発議第1号 つがる市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第98号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

出席議員（16名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
8番	長谷川榮子	9番	成田博	10番	木村良博
11番	佐藤孝志	12番	野呂司	13番	天坂昭市
14番	成田克子	15番	佐々木慶和	16番	平川豊
18番	高橋作藏				

欠席議員（2名）

7番	佐々木敬藏	17番	山本清秋
----	-------	-----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
農業委員会総括主幹	村 田 龍 治

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏議員及び山本清秋議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第71号から第76号までの6件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

平川豊予算特別委員長。

〔予算特別委員長 平川 豊君登壇〕

○予算特別委員長（平川 豊君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月5日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和5年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件1件、令和5年度各会計補正予算案5件、計6件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月6日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和5年度一般会計の専決処分した補正予算では、青森県の物価高騰対策事業に対応したものとの説明がありました。

また、令和5年度一般会計補正予算案では、4款1項1目不妊治療費助成給付費は、「増額補正の内容を詳しく」との質疑に、「不妊治療をした方の医療費を助成する事業であり、当初予定していた分を半年で使い切ったため」との答弁、2款1項1目ふるさと納税事業費は、「ふるさと納税の額は」との質疑に、「令和4年11月30日の時点で5,779万7,000円、令和5年11月30日現在で9,154万円」との答弁、10款5項2目公有財産購入費は、「購入場所は」との質疑に、「しゃこちゃん広場の裏側の田や畑を9筆、雷電宮付近の追加指定となった宅地等5筆を購入する」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された計6件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第71号から第76号までの6件は、いずれも承認並びに原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第77号から第85号及び議案第91号の10件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

成田博総務常任委員長。

〔総務常任委員長 成田 博君登壇〕

○総務常任委員長（成田 博君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、12月8日に開催し、付託された議案10件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第80号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案では、「初任給の額は」との質疑に、「支給額は大卒の行政職で1万700円増の20万2,400円、高卒の行政職で1万2,000円増の17万900円」との答弁があり、議案第84号 つがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案では、「任期付職員とは具体的に」との質疑に、「令和8年に開催される国民スポーツ大会等に従事する職員を想定している」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案10件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第77号から第85号及び議案第91号の10件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第86号、議案第92号、議案第93号及び議案第96号の4件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 田中 透君登壇〕

○経済建設常任委員長（田中 透君） 改めまして、どうもおはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月8日に開催し、本会議において付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第86号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案では、「条例改正によって占用料がどうなるか」との質疑に、「改正前の単価で合計が約890万円、改正後の単価で合計が約1,030万円となり、約140万円の増となる」との答弁がありました。

議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市稲穂いこいの里）では、「今後の利用の見通しは」との質疑に、「スポーツ関係の合宿所として利用が増えているため、合宿所のPRをしてさらに利用者を増やしたい」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により、議案4件については原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第86号、議案第92号、議案第93号及び議案第96号の4件は、原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第87号から第90号及び議案第94号、議案第95号の6件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 齊藤 渡君登壇〕

○教育民生常任委員長（齊藤 渡君） それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月11日に開催し、本会議より付託された議案6件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第87号 つがる市霊園条例案では、「合葬墓には何体埋蔵できるのか」との質疑に、「合葬墓の埋蔵可能数は1,200体、納骨室は176体」との答弁、「合葬墓の建設スケジュールは」との質疑に、「令和5年10月から着工、令和6年3月下旬に完成予定」との答弁がありました。

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市立図書館）では、「本社が東京にあるが、管理体制は」との質疑に、「図書館に業務責任者を1名常駐で勤務、常駐ではないが、本社からサポートや連絡調整担当者を1名配属している。また、副業務責任者を含め7名を地元から雇用している」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案6件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第87号から第90号及び議案第94号、議案第95号の6件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎議案第97号の説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第5、議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求め
るの件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、藤本正彦君は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔農業委員会会長 藤本正彦君退場〕

○議長（木村良博君） 本案は、委員会付託を省略し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第97号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求め
るの件についてご説明申し上げます。

つがる市農業委員会委員に、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求め
るものでございます。令和5年11月30日提出、つがる市長。

提案理由でございますが、つがる市農業委員会委員の任期が令和6年2月10日をもって満了になるので、後任の委員を選任することについて同意を得るため提案するものでござ
います。

次のページをお開きください。つがる市農業委員会委員候補者名簿でございますが、住所、氏名、生年月日、農業者区分は記載のとおりでござ
いますので、ご参照願います。

本市の農業委員会の定数は36名で、うち1名以上の非農家の参加が必要となっております。今回の候補者につきましては、現職が28名、新人が8名とな
っており、そのうち認定農業者が28名、女

性の方が3名となっております。なお、任期は3年でございます。

候補者の提案につきましては、つがる市農業委員会委員選考委員会において選考した結果を踏まえ、今回提出したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第97号は同意することに決定しました。

藤本正彦君の除斥を解いて入場を許可します。

〔農業委員会会長 藤本正彦君入場〕

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第6、発議第1号 つがる市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提出者の秋田谷建幸議会改革特別委員長に提案理由の説明を求めます。

秋田谷建幸議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 秋田谷建幸君登壇〕

○議会改革特別委員長（秋田谷建幸君） 発議第1号 つがる市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案。

つがる市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。令和5年12月14日提出。提出者、つがる市議会改革特別委員会委員長、秋田谷建幸。

提案理由、つがる市議会議員の定数を改正するため、この条例を提案するものであります。

次のページには改正内容を記載しておりますが、議員定数を現行の18名から16名とし、次期一般選挙から適用するという内容であります。

今回各議員から意見も聞きながら検討し、議会改革特別委員会の総意がまとまったため、提案させていただきます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。議員定数は、以前は地方自治法で人口に応じた上限を規定しておりましたが、現在は撤廃されております。しかし、地方自治法が人口をベースに定数を規定していたことから考えても、人口という要素を一つの基準として差し支えないものと思います。

本市の人口は減り続けております。現在の議員定数が定められた平成27年の本市の人口は3万4,695人で、議員は18人でした。人口割で申しますと、議員1人当たり1,927人です。令和5年10月現在の人口は2万9,648人となっていて、人口割は1,647人となります。同じ規模の県内自治体の人口割、議員1人当たり2,000人前後であることから、定数16での人口割は1,853人となります。16人が妥当な定数となります。また、県内の同規模の自治体と比較しても同等の定数となるものです。

そして、財政面から見ますと、2名削減する効果は経費の削減につながり、この貴重な財源を行財政運営に活用できることとなります。

つがる市の行政改革に対して、議会側から率先して2人削減して議員定数16人にし、少数精鋭で議会基本条例の目的である市民の負託を受け、地方自治の本旨の実現という大きな役割と責任を果たしていくと思っています。

以上、私たち議員自らがつがる市議会の定数はいかにあるべきかを慎重かつ十分に協議した結果であります。議員皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、発議第1号は原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（木村良博君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第98号の1件が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第1、議案第98号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。議案第98号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,313万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ242億8,100万円とするものでございます。令和5年12月14日提出、つがる市長。

今回の補正は、国の補正予算に対応したものでございます。

6ページの歳出をお願いいたします。3款1項9目物価高騰対策支援給付費におきまして、非課税世帯等に7万円を給付する事業でございます。4,500世帯を想定し、3億1,500万円の給付金及び事務費といたしまして、総額3億2,313万8,000円を追加してございます。

なお、財源につきましては全額国庫補助金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田議員。

○9番（成田 博君） 6ページの下段のほう、12節委託料、システム改修委託料、コールセンター設置運営委託料とありますが、この委託料というのは一体どこに行っているのか、また職員で対応できないものかどうかお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） ただいまご質問のありました委託料について、まず1つ目、どこに委託するのかというご質問かと思いますが、それぞれシステムの委託料とコールセンターの委託料、予算が可決された後において、業者さんの見積り等を取得して委託先を決めますので、現時点においては委託先は決まっておられません。

ただ、システム改修につきましては、市役所の、市の根幹となる電算システムのほうを現在契約して委託している業者さんがありますので、そちらが主に契約の相手方として検討になると思われ

ます。

コールセンターにつきましては、民間の事業者さんで市内に1事業者、あと県内には複数の事業者がごございますので、市内と市外の業者さんとの交渉になるかと思われます。

それから、2点目の職員で対応できないのかというご質問でございますが、システムのほうにつきましては給付金の給付対象者や給付の状況等を管理するための専門の電算システムでございますことから、これにつきましては専門の業者さんのほうに委託することで考えておりました。

あと、コールセンターにつきましては、今回市民の利便性向上と、あとは例えばフリーダイヤル、無料のダイヤルの導入等によって問合せする方の電話料の負担を軽減すること、それらを効果として、あとはひいては市の職員が電話の受付ではなくて、申請書等の審査のほうに集中するというところで、業務の効率を上げるということを図るために今回コールセンターの設置を検討しておりました。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） おはようございます。この7万円の給付なのですけれども、給付の時期、年内に給付されるかどうか伺いたいと思います。

○議長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 給付の時期でございますが、なるべく早急にというふうに担当課としても検討しておりましたが、現在のところ給付の開始時期は1月下旬を予定しておりました。これは、システム改修、その他、例えばお送りするお知らせの文書であったりチラシであったりというふうなもの印刷であるとか、あるいは金融機関との調整とか様々な事務が発生することから、年内はちょっと難しいという状況でございました。

以上です。

○議長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第98号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、本定例会では、ご提案申し上げました議案に対しまして、慎重なるご審議により、全議案についてご承認と御議決、ご同意を賜りました。誠にありがとうございました。議員各位から頂戴いたしました様々なご意見、ご指摘等については、これから十分留意しながら今後の市政運営に取り組んでまいりたいと、そう思っております。

さて、この場をお借りして、幾つかご報告をさせていただきます。まず、9月末ですけれども、木村議長とともにバス市を親善訪問いたしました。その際、両市の絆を示すシンボルとして設置されました鳥居と日本庭園の完成セレモニーに出席してまいりました。バス市とは、チェスボロー号遭難救助が縁で今日まで多くの市民が交流し、絆を深めてきたところではありますが、このたびの訪問ではバス市民の歓迎を受けまして、向こう側の心の温かさであるとか優しさに触れることができました。今後もバス市との交流を継続し、異文化に対する理解を深めながら、友好の輪を次の世代に引き継いでいかなければならないと改めて感じたところでもありました。

次に、スマート窓口についてご報告申し上げます。12月8日から市役所と出張所の窓口において、来庁した方が申請書に記入することなく、各種証明書の発行と住民異動届の手続きができる窓口サービス、書かない窓口を導入いたしました。これは、窓口で来庁者のマイナンバーカードなどから必要な情報を支援システムに取り込むことによって申請書を作成するもので、来庁者は原則として書類に記入する必要がなく、職員は窓口対応の時間を削減できるといった大きなメリットがあると思っております。同様に来庁した方の貴重なお時間も短縮できるということでもあります。私自身、12月8日に経験しましたがけれども、新聞にも出たとおり、待っている時間が少なく、最後自分の署名だけで完結したということで、非常に便利だなと思っております。マイナンバーカードが第一義なのですけれども、免許証からもデータが取り込めるということで、非常にこれから市民の皆さんにご利用いただきたいと思っております。

それから、8月24日ですけれども、これも導入いたしましたキャッシュレス決済と一体的に運用することで、市民サービスの向上と業務の効率化が図られるものと思っております。私もその際キャッシュレスで、スマホでチャリンとやりましたけれども、非常に便利だなと思ったところであります。

物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援とつがる市産米の消費拡大を目的に、3人以上の子供を養育する世帯に対して新米、まっしぐらでありますけれども、これを30キログラム給付する多子世帯応援米給付事業、これでありましたが、これは11月に発送を開始しました。今月7日までには、

対象の292の世帯に配達が完了したということでもあります。

最後に、桜の植樹について申し上げたいと思います。市役所前から東方向へ延びる県道沿い、延長約1キロ、これに桜の苗木92本を植樹する工事が今月中に完了する予定であります。この桜並木を立派に育て、町並みを末永く後世に残すためにも、市民の皆さんとともに大切に育成、管理していきたいと思っているところであります。

結びになりますが、寒さが厳しくなる時節柄でございます。議員各位におかれましても、くれぐれもご自愛いただき、ますますご健勝でありますことをご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第4回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時42分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 成 田 博

署名議員 佐 藤 孝 志